

# 熊本県認知症介護基礎研修実施要項

## 1 趣旨

この要項は、本県における認知症介護基礎研修の取扱いを定めるものであり、「認知症介護実践者等養成事業の実施について」（平成 18 年 3 月 31 日老発第 0331010 号）及び「認知症介護実践者等養成事業の円滑な運営について」（平成 18 年 3 月 31 日老計発第 0331007 号、以下「課長通知」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

## 2 実施主体等

知事が指定する法人（以下「研修実施機関」という。）。

なお、指定に関する手続き等については、「熊本県認知症介護基礎研修実施機関指定要項」（以下「指定要項」という。）によるものとする。

## 3 研修の区分

認知症介護基礎研修は、次の区分により実施する。

### ア 県編成研修

e ラーニング（※）により実施する。なお、使用する e ラーニングについては、以下の要件をすべて満たすものとする。

（ア）課長通知に定められている標準カリキュラムや各講義の狙いに沿った研修内容であること。

（イ）認知症介護指導者の協力により制作された研修内容であること。

（ウ）受講者を特定できる個人 ID 及びパスワードの発行等の本人確認機能を有すること。

（エ）受講者の視聴管理記録等が行えること。

※e ラーニングとは、インターネットを活用した学習方法のこと。パソコンやタブレットなどのモバイル端末を利用して、web 上に掲載された講義動画等を視聴し、学習する仕組みで、24 時間いつでも受講することができる。

### イ 独自編成研修

研修実施機関が独自に定めた日程、講師等により、実施する。

なお、研修の実施にあたっては、次の点を遵守するものとする。

（ア）研修運営責任者及び研修運営副責任者（以下「研修運営責任者等」という。）を設置すること。

研修運営責任者等の内、いずれか 1 人は、認知症介護指導者の中から選定し、研修運営責任者等の管理の下に研修カリキュラムを策定すること。

もし、研修運営責任者等に認知症介護指導者を選定できない場合は、カリキュラムの策定にあたり、熊本県認知症介護指導者の協力を得ること。

なお、研修運営責任者等は、以下の各号に関する事項について、相互に連帯して業務を行う。

- a 講師との連絡調整
  - b 講義で使用する資料等の確認
  - c その他、研修が円滑に行われるための調整
- (イ) 標準的な研修カリキュラム（別表）により研修を実施すること。
- (ウ) 講師と受講者が、同時双方向の意思疎通等ができる方法により、実施すること。
- (エ) 講師は、以下のいずれかに該当する者であること。
- a 認知症介護指導者
  - b 認知症介護指導者養成研修受講対象者（以下のすべてに該当する者）
    - (a) 認知症介護実践リーダー研修修了者
    - (b) 医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、言語聴覚士若しくは精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者又はこれに準ずる者
    - (c) 以下のいずれかに該当する者で、おおむね5年以上の介護実務経験を有する者
      - ・ 介護保険事業所等で現に介護業務に従事している者
      - ・ 福祉系大学や養成校等で指導的立場にある者
      - ・ 民間企業で認知症介護の教育に携わる者
  - c その他経歴等により知事が適当と認めた者

#### 4 受講手続

研修実施機関が定める方法による。

#### 5 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

#### 附則

この要項は、令和4年（2022年）3月18日から施行する。

この要項は、令和5年（2023年）3月24日から施行する。

別表（認知症介護基礎研修 標準カリキュラム 講義・演習 6時間（360分））

科目	目的	内容	時間数	区分	通信形式で実施できる科目
(1) 認知症の人の理解と対応の基本	認知症の人を取り巻く現状、症状に関する基礎的な知識を学び、認知症ケアの基礎的な技術に関する知識を身につける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症の人を取り巻く現状</li> <li>・ 認知症の人を理解するために必要な基礎的な知識</li> <li>・ 具体的なケアを提供する時の判断基準となる考え方</li> <li>・ 認知症ケアの基礎的な技術に関する知識</li> </ul>	180分	講義	○
(2) 認知症ケアの実践上の留意点	認知症ケアの実践を行うために必要な方法について、事例演習を通じて、背景や具体的な根拠を把握の上、ケアやコミュニケーションの内容を検討する。自事業所の状況や自身のこれまでのケアを振り返り、認知症の人への対応方法を身につける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症の人との基本的なコミュニケーションの方法</li> <li>・ 不適切なケアの理解と回避方法</li> <li>・ 病態・症状等を理解したケアの選択</li> <li>・ 行動・心理症状（BPSD）を理解したケアの選択と工夫</li> <li>・ 自事業所の状況や自身のこれまでのケアの振り返り</li> </ul>	180分	演習	